

清掃業務仕様書（日常清掃）

1. 清掃の場所
四国運輸局徳島運輸支局応神町庁舎及び構内
2. 請負の種類
庁舎（車検場休憩室を含む）及び構内清掃
3. 請負の区分及び回数

清掃区分	室別	面積（㎡）	仕 様
室内清掃	次長室	24.83	紙屑等処理（1/日）、吸塵（2/週）
	1階事務室	190.74	
	2階事務室	62.365	
	計	277.935	
	トイレ	47.15	吸塵、床面モップ清掃（1/日）
	待合部分	96.96	扉・便所へだて部分拭き、汚物収集（1/日）
	風除部分	71.82	検査場外側トイレ（1/週）
	計	215.93	
	会議室	71.4	紙屑等処理、吸塵、厨芥収集（1/日）
	聴聞室	27.06	床面モップ清掃（1/週）
	1・2階休憩室	39.39	
	2階廊下	71.13	
	階段	19.19	
	車検場休憩室	29.06	
印刷室	9.61		
計	266.84		
構内清掃	一式		ゴミ処理

特記事項

1. 作業員は、身元確実な者を派遣し、みだりに交替させないこととし、事前に監督職員へ作業員名簿を提出すること。
2. 作業については、監督職員の指示を受けること。また、作業日報等定期的な報告を行うこと。
3. 作業に必要な機材は、清掃業者の負担とする。
4. 作業に必要な電力、水等は支局の負担とする。
5. 作業に当たっては災害防止対策及び新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に講ずること。
6. その他不明な点については監督職員の指示に従うこと。

清掃業務仕様書（定期清掃）

1. 清掃の場所

四国運輸局徳島運輸支局（応神町庁舎）

2. 請負の種類

四国運輸局徳島運輸支局（応神町庁舎）清掃

3. 請負の区分及び回数

区分	面積（㎡）	場 所	仕 様
床面清掃	Pタイル (249.23㎡)	1階休憩室 階段 会議室 廊下 書庫通路 聴聞室 トイレ 物品庫	<ul style="list-style-type: none"> ・洗淨 ・樹脂ワックス仕上げ ・実施回数は6月、10月、2月の年3回とする。
	磁器タイル (195.67㎡)	待合室 風除室 トイレ 通路	
	カーペット (341.015㎡)	次長室 事務室 更衣室 印刷室 休憩室	
窓ガラス清掃	窓ガラス (272.09㎡)	はめ込み窓153.6㎡ ----- 開き窓118.49㎡	10月実施
ブラインド清掃	ブラインド (98.81㎡)	1階 34.03㎡ 2階 64.78㎡	10月実施（ベネシャンブラインドを取り付けたまま清掃）
ゴキブリ 駆除	床面等 (39.39㎡)	1F休憩室19.8㎡ ----- 2F休憩室19.59㎡	6月、10月、2月の年3回とする。
屋上ドレイン まわり清掃	ドレインまわり (6カ所)	2F屋上4カ所 ----- 1F屋上2カ所	6月実施

特記事項

1. 作業員は、身元確実な者を派遣し、みだりに交替させないこととし、事前に監督職員へ作業

員名簿を提出すること。

2. 作業については、監督職員の指示を受けること。また、作業日報等定期的な報告を行うこと。
3. 作業に必要な機材は、清掃業者の負担とする。
4. 作業に必要な電力、水等は支局の負担とする。
5. 作業に当たっては災害防止対策及び新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に講ずること。
6. その他不明な点については監督職員の指示に従うこと。